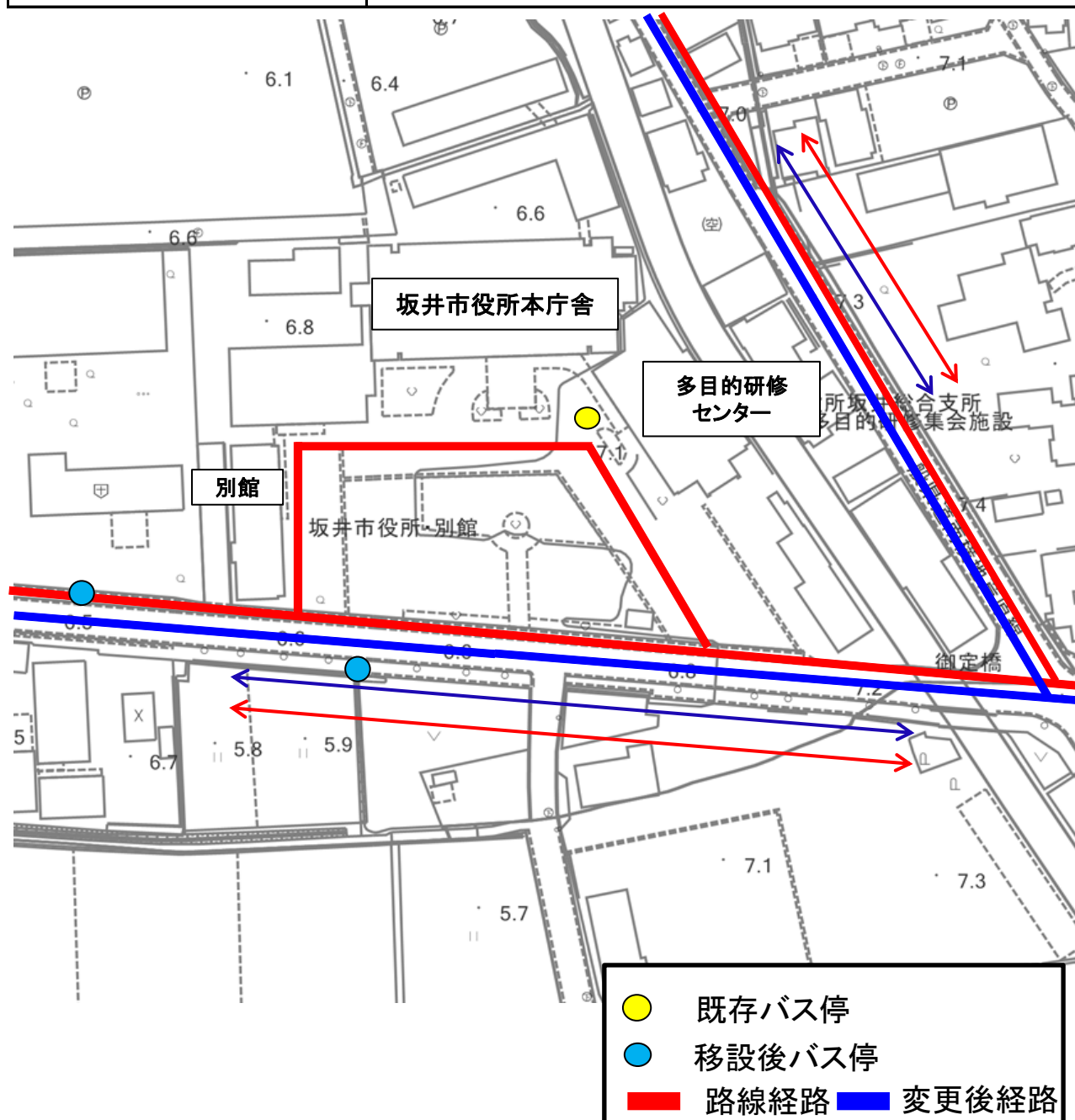


坂井市役所本庁舎改修工事に係るバス停留所の仮移設

該当停留所	坂井市役所	
該当ルート	【基幹】 ・丸岡春江ルート(右回り・左回り) ・三国坂井ルート(右回り・左回り) 【接続】 ・坂井ルート(西部・十郷関)	
設置場所	本庁舎前県道三国・丸岡停車場線歩道	「坂井市役所」バス停を移設
改正日	移設:平成31年4月上旬	



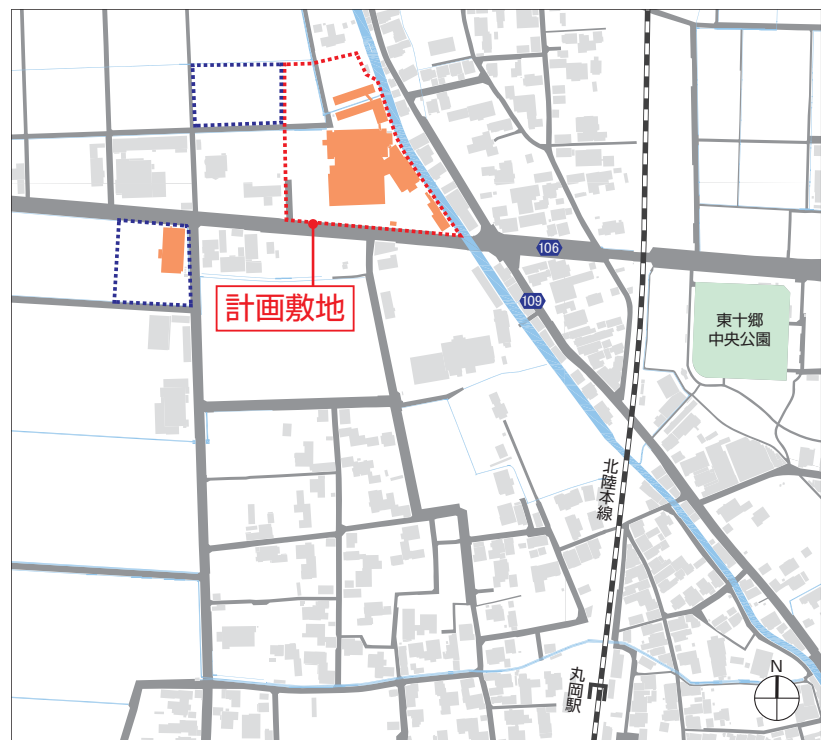
2 本庁舎の概要

01. 敷地概要

1. 建設地	福井県坂井市坂井町下新庄第1号1番地
2. 敷地面積	約 11,150㎡
3. 法定建ぺい率	80%
4. 法定容積率	200%
5. 用途地域	近隣商業地域（予定）
6. 防火地域	指定なし

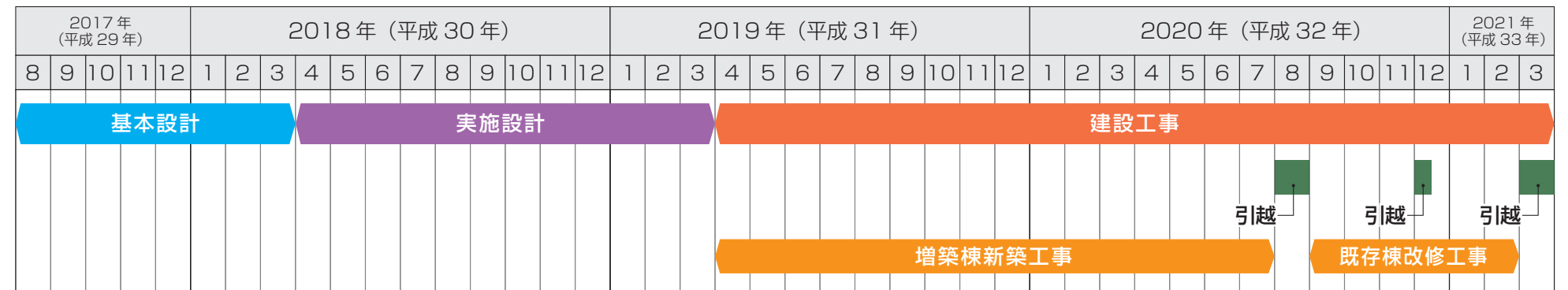
02. 建物概要【増築棟】

1. 建築面積	約 1,750㎡（既存含め約 4,110㎡）
2. 建ぺい率	約 37%（全体）
3. 延床面積	約 6,745㎡（既存含め約 12,565㎡）
4. 容積率	約 113%（全体）
5. 構造	鉄骨造（耐震構造）
6. 階数	地上5階 塔屋1階
7. 最高高さ	約 23m



案内図

03. 事業スケジュール



南東からみた本庁舎のイメージ

3 配置計画

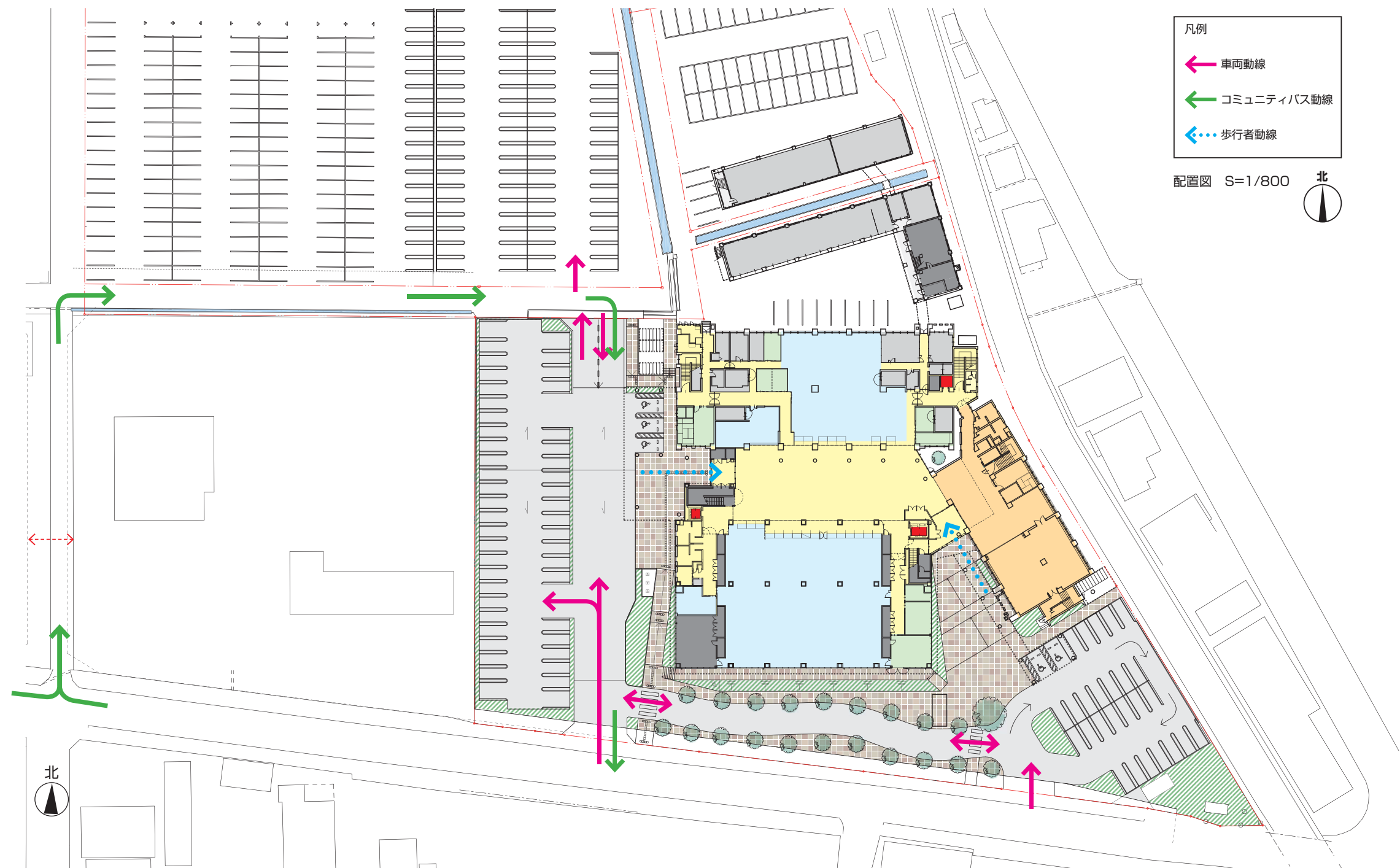
01. 配置計画

- ・増築棟の建物配置は、既存建物との連携を考慮して、南側に配置し、東西に駐車場を配置します。
- ・南側配置により、工事中も現在の庁舎利用を維持することが可能となります。



02. 動線計画

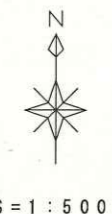
- ・建物西側に正面玄関を設けるとともに、東側にも出入口を設け、多目的研修集会施設棟の利用時などの利便性を高めます。
- ・正面玄関前の車寄せには庇を設け、雨に濡れずに建物内に入ることができる計画とします。コミュニティバスの停留所を設け、バス利用者の利便性と安全性を高めます。
- ・来庁者駐輪場は建物の東西の出入口付近に設け、利用しやすい計画とします。



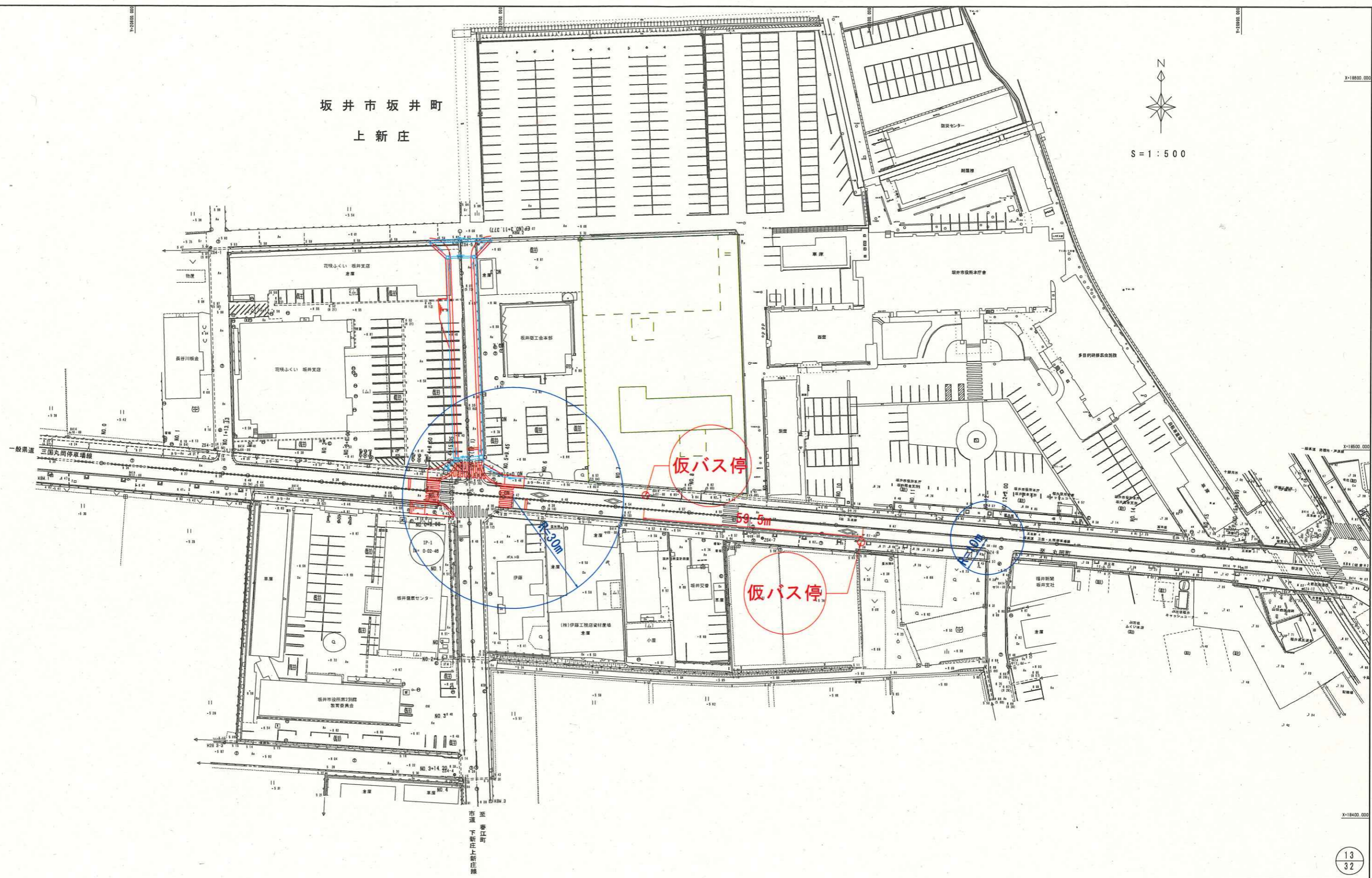
03. 駐車場計画

- ・来庁者駐車場は、増築棟敷地の西側に50台、東側に28台、市道を挟んだ北側に87台の合計165台とします。
- ・思いやり駐車場は、西側風除室付近に3台、東側風除室付近に2台を確保します。それぞれ風除室まで屋根付きとし、利便性を高めます。
- ・南側県道から西側玄関への進入口、及び北側駐車場への構内道路は幅員を広く確保し、県道からの出入りの安全性を高めるとともに、コミュニティバスの停留スペースも確保した広さとします。
- ・増築棟敷地の東西の駐車場を繋ぐ構内道路を設け、一方の駐車場が満車の際に、県道へ出ることなくもう一方の駐車場へ安全に行ける計画とします。
- ・3つの駐車場の位置や出入口、及び東西の玄関の位置などについて、わかりやすい誘導案内を行います。

坂井市坂井町
上新庄



S=1:500



番号	
業務名	
図面番号	縮尺 1:500
路線名	一般県道 三国丸岡停車場線
施工所	坂井市 坂井町 下新庄外 地保
施工年度	平成 年度
図面内容	計画平面図(暫定)
坂井市	